

## 重要事項説明書

### 1 事業所の概要

事業所名	ひよこ訪問看護ステーション
所在地	横浜市港北区日吉本町1-20-16
提供可能サービス 介護保険事業所番号	訪問看護 介護予防訪問看護 1460990036 号
管理者	星野 淳子 TEL : 045-560-3195 FAX : 045-560-3197
連絡先	非通知設定（つながらない）の場合 TEL : 186-560-3195 または 186-045-560-3195
サービス提供地域	横浜市港北区・鶴見区・川崎市高津区・中原区・幸区

### 2 事業所の職員体制

職	職務内容	人員数
管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 主治の医師の指示に基づき適切な指定訪問看護・指定介護予防訪問看護が行われるよう必要な管理を行います。</li> <li>② 訪問看護計画書・介護予防訪問看護計画書及び訪問看護報告書・介護予防訪問看護報告書の作成に関し、必要な指導及び管理を行います。</li> <li>③ 従業員に、法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行います。</li> </ul>	常勤 1名
看護職員（看護師）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定訪問看護・指定介護予防訪問看護の提供の開始に際し、主治の医師から文書による指示を受けるとともに、主治の医師に対して訪問看護計画書・介護予防訪問看護計画書及び訪問看護報告書・介護予防訪問看護報告書を提出し、主治の医師との密接な連携を図ります。</li> <li>② 主治の医師の指示に基づく訪問看護計画・介護予防訪問看護計画の作成を行うとともに、利用者等に説明して同意を得ます。</li> <li>③ 利用者へ訪問看護計画書・介護予防訪問看護計画書を交付します。</li> <li>④ 訪問看護計画・介護予防訪問看護計画に基づき、指定訪問看護・指定介護予防訪問看護のサービスを提供します。</li> <li>⑤ 訪問日、提供した看護内容等を記載した訪問看護報告書・介護予防訪問看護報告書を作成します。</li> <li>⑥ 指定訪問看護・指定介護予防訪問看護の実施状況の把握及び訪問看護計画・介護予防訪問看護計画の変更を行います。</li> <li>⑦ 利用者又はその家族に対し、療養上必要な事項について、理解しやすいように指導又は説明を行います。</li> <li>⑧ 常に利用者の病状、心身の状況及びその置かれている環境の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、適切な指導を行います。</li> <li>⑨ サービス担当者会議への出席等により、居宅介護支援事業者と連携を図ります。</li> </ul>	常勤 4名 非常勤 2名
理学療法士等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 訪問看護計画・介護予防訪問看護計画に基づき、指定訪問看護・指定介護予防訪問看護のサービスを提供します。</li> <li>② 訪問日、提供した看護内容等を記載した訪問看護報告書・介護予防訪問看護報告書を作成します。</li> </ul>	常勤 4名
事務職員	介護給付費・介護予防給付費等の請求事務及び通信連絡事務等を行います。	常勤 1名 非常勤 1名

### 3 サービス提供時間

提供日	提供時間
月曜日～金曜日（ただし、祝祭日・8/13～8/15・12/29～1/3を除きます。）	午前9時～午後5時

- \* 時間外及び祝祭日・土、日曜日でも、緊急時には電話相談（転送）が可能です。
- \* 24時間対応体制に該当される方および希望される方は、別紙にて対応いたします。

### 4 利用者負担金

(1) 訪問看護(訪問リハビリ)の利用者負担金は、次の4種類に分かれます。具体的な金額は、料金一覧表(別紙)をご参照下さい。疑問点等があれば、お尋ね下さい。

- ① 介護報酬に係る利用者負担金(費用全体の1割、2割、3割)
- ② 医療保険に係る基本利用料
- ③ 運営基準(厚生省令)で定められた「その他の費用」(全額、自己負担)
- ④ 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用(全額、自己負担)

(2) その他

- ア  交通費：介護保険の場合は、交通費はかかりません。  
 交通費：医療保険の場合は、ステーションから公共交通機関を利用した往復料金が毎回かかります。
- イ 自己負担金は、1か月分をまとめて、原則 口座振替 でお支払い願います。
- ウ 上記の利用者負担金は、「法定代理受領(現物給付)」の場合について記載しています。居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料(10割)を支払い、その後市町村に対して保険給付分(9割、8割、7割)を請求することになります。
- エ エンゼルケア 11,000円

※保険外のサービスとなる場合(介護保険の場合はサービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。)には、全額自己負担となります。

### 5 当事業所におけるサービスの方針

当事業所は、関係市町村・地域の保健、医療、福祉等の各種サービス提供機関と連携をとりながら、要介護者及びご家族の方が安心して在宅生活を送ることができるように、お手伝いしていきます。

### 6 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡し必要な措置を講じます。

医療機関等	主治医等の氏名 連絡先
緊急連絡先	氏名 連絡先

### 7 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する担当者及び責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	理事長 鈴木 悦朗
虐待防止に関する担当者	管理者 星野 淳子

- (2) 成年後見制度の利用を支援します。
- (3) 苦情解決体制を整備しています。
- (4) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- (5) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を設立します。
- (6) 虐待の防止のための指針を作成します。
- (7) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

## 8 秘密の保持と個人情報の保護について

①利用者及びその家族に関する秘密の保持について	<p>① 事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取扱いに努めるものとします。</p> <p>② 事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。</p> <p>③ また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。</p> <p>④ 事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。</p>
②個人情報の保護について	<p>① 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いませぬ。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いませぬ。</p> <p>② 事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。</p> <p>③ 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）</p>

## 9 相談窓口、苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

当事業所相談窓口	<p>電話番号 045-560-3195          非通知(つながらない)場合 186-045-560-3195          または 186-560-3195          FAX番号 045-560-3197          相談責任者 蒲生 安代</p>
----------	---

○公的機関においても、次の機関において苦情・相談等ができます。

市区担当課	電話番号
横浜市介護事業指導課	045-671-2356
<input type="checkbox"/> 港北区高齢・障害支援課	045-540-2325
<input type="checkbox"/> 鶴見区高齢・障害支援課	045-510-1770
川崎市介護保険課	044-200-2678
<input type="checkbox"/> 幸区高齢者支援課	044-556-6655
<input type="checkbox"/> 高津区高齢者支援課	044-861-3263
<input type="checkbox"/> 中原区高齢者支援課	044-744-3258
神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険課	045-329-3447

## 10 当法人の概要

名称・法人種別	医療法人向日葵会 理事長 鈴木 悦朗
所在地	横浜市港北区日吉本町1-20-16
業務の概要	診療所・居宅療養管理指導・訪問看護・居宅介護支援 事業所数：2ヶ所